

下鎌田西小学校 保護者説明会 記録要旨

【日 時】令和2年12月5日(土) 10時～10時45分、11時～11時40分

【会 場】下鎌田西小学校 体育館

【配布資料】下鎌田小学校・下鎌田西小学校の統合・改築について

【説明内容】

- 1 統合の理由について
- 2 統合による効果と課題について
- 3 統合に向けた取り組みについて
- 4 統合・改築のスケジュールについて

【質疑内容】

統合全般に関すること

- ・統合・改築スケジュールが遅れることはあるのか。

提示したスケジュールに沿って進めていきます。不測の事態により、スケジュールが遅れる場合には、保護者説明会を開催し、理由や変更内容等を説明いたします。

- ・今までスケジュールが遅れた改築校や統合校はあるのか。また、ある場合、その原因を教えてください。

1つ目の事例は、令和4年4月に統合し新校舎利用を予定していた小松川中学校です。新校舎建設敷地の土壌汚染物質の除去作業が必要となり、工期を延長したため、統合と新校舎利用が令和5年4月に延期となりました。

2つ目の事例は、船堀小学校の改築です。建設工事中に請負業者が倒産したため、新校舎完成時期が遅れました。

- ・新型コロナウイルスの影響があると思うが、確実に計画通り進められるのか。

確実に計画通り実行できるとは言いきれませんが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しつつ、計画通り進められるよう取り組んでいきます。

- ・この数年は児童数が増加していく傾向だが、いま統合する必要があるのか。

下鎌田小学校と下鎌田西小学校の児童数は、東部地域全体と比較するとやや遅れて減少しますが、今回の統合・改築は、東部地域全体の今後の傾向も踏まえ行う必要があります。

改築全般に関すること

- ・既存校舎にはアスベストの含有があるのか。

含有している可能性もありますので、校舎解体時には必ずアスベスト調査を行い、校舎のどの部分にどの程度含有しているのか確認します。解体時は、各種法令に基づき対策し、工事を行います。

- ・令和7年度に予定している校庭整備を令和5～6年度の新校舎建設時と同時並行で進められないのか。

新校舎建設時は、工事のためにグラウンドの一部を使用します。また、校庭整備の際はグラウンドの水はけを考慮した工事を校庭全体に対して行うため、新校舎建設と同時進行は難しいと考えています。

- ・校庭は今より広くなるのか。

プールを屋上に上げ、屋内運動場を校舎内へ取り込むことにより、少なくとも今より広くなるように計画します。

仮設校舎について

- ・仮設校舎時のトイレの数、水栓数、給食室など、普段の学校生活における影響はないのか。
トイレの数や水栓数は、児童数に応じた必要な数を算出して設置しています。仮設校舎建設の際は、下鎌田小学校にあるトイレの数や水栓数をあらかじめ算出したうえで追加で設置していきます。給食室については、引き続き安全安心な給食を提供できるよう必要に応じた改修工事等を行っていきます。

通学区域に関すること

- ・東部地域の6～11歳の人口推計は5年後減少しているが、統合校の児童・学級数の推計は増加している。児童・学級数はどのように算出しているのか。
現在通学区域内の住んでいる0～5歳児の人数に入学率（直近で対象の学校に実際に入学している比率）を掛け合わせて算出しています。
- ・通学区域変更に伴って、今の下鎌田小学校・下鎌田西小学校の子どもたちが別の学校に転校しなければならない場合はあるのか。
通学区域変更に伴い、現在通っている児童に転校をお願いすることはありません。令和5年4月以降に入学する児童は、変更後の学校に通っていただくこととなります。

その他の事項に関すること

- ・統合後の学童・すくすくスクールの運営についてどう考えているのか。
両校のすくすくスクールの状況を調査し、すくすくスクールの居室や遊び場を計画します。
- ・令和5年4月から下鎌田西小学校の子どもたちは、下鎌田小学校のすくすくスクールを利用するということか。
その通りです。児童数が増加するので、現行の教室の利用で継続するか、部屋を移すかは今後検討します。
- ・校舎内の卒業制作があるが、どのような対応をするのか。また、過去の改築の際はどのように対応したのか。
今までの改築校では、まず可能な限り移設を行う方針で検討します。ただし、現実的には全て移設することが難しいため、移設ができないものは写真で保存するケースもあります。
- ・主な検討事項に「少人数学級(30人学級)の動向」と記載があるが、将来的に30人学級になっていくのか。
文部科学省が30人学級の実現に向けての方針を検討していますが、今後の国、都の動向や児童数の減少、学校統合の状況を注視しつつ、検討していく必要があると認識しています。
- ・下鎌田西小の南側の公園予定地は、仮設校舎運営期間中のみ利用となるのか。
令和7年度の校庭整備期間中までの予定です。公園予定地であるため、学校敷地内に取り込む予定はありません。